

【資料番号 1 - 1】

令和 3 年 2 月 3 日

地域福祉計画推進会議資料

## 人生 100 年時代における老いじたく推進事業について

### 1 目的

人生 100 年時代と言われる今日において、区民が生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるよう、元気なうちから老いじたくを進めるために必要な案内や相談環境を整備する。

### 2 相談会

#### (1) 実施概要

①	開催頻度	年間 12 回
②	定員 相談時間	各回 6 名 1 組あたり 50 分程度
③	会場	区役所 2 階会議室
④	相談員	司法書士、税理士、宅地建物取引士の専門家いずれか 1 名及び 大田区社会福祉協議会のおおた成年後見センター職員 1 名の計 2 名

#### (2) 実施結果

①	実施回数	12 回
②	相談者	61 組
③	相談内容	相続・遺言 34% 後見 14% 不動産 11% 身元保証 11% 金銭管理 7% 税金 5% お墓 2% その他 15%
④	アンケート 結果	■相談内容は参考になりましたか。 参考になった 96% 参考にならなかった 2% どちらともいえない 2% ■相談時間はいかがでしたか。 長い 0% ちょうど良い 85% 短い 15% ■自由記入欄（抜粋） ● もっと早くに相談に来ればよかったですと思います。自分の行動を何から始めるか、とてもよく分かりました。(80 代女性) ● 区で実施しているということもあり、個人情報管理も安心で、具体的に相談することができました。(60 代女性) ● 相談相手の検討がについておらず、今回は助かった。(70 代男性)
⑤	相談後の つなぎ先	● 引き続き老いじたくの相談対応（社協対応） ● 各種相談窓口のご案内（法律相談、成年後見相談、税理士相談、司法書士相談、公正証書相談、地域包括支援センターなど） ● 老いじたくパンフレットをお渡しし、相談会の結果を踏まえた、ご自身の考えの整理を促す。 ● 社協のボランティア相談（相談者がボランティアに興味あり）

### 3 老いじたくパンフレットの配布及び反響

これから老いじたくを始める方向けに、自分の将来のこと、身の回りの整理、住まいのこと、急な病気や認知症などのもしもに備えるなどの観点から主なポイントを掲載し、自分の思いやその理由を整理することができるように作成した。

また、これまでに、本パンフレットや、老いじたくの特集を掲載した区報12月1日号をご覧になった方から、老いじたくに関する問合せを30件いただいている。今回の広報により、区民に老いじたくの必要性を伝え、自ら行動を始めるきっかけになったと実感している。



①	発行日	令和2年12月1日
②	発行部数	初回5000部 2刷3000部(予定)
③	配布先例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別出張所、シニアステーション、老人いこいの家、地域包括支援センターをはじめとした区内各施設</li> <li>● 地域力推進会議、各自治会・町会長会議、各シニアクラブ等への配布・周知</li> </ul>

### 4 令和3年度の実施体制(案)

#### (1) 相談窓口の常設

大田区社会福祉協議会に、老いじたくに関する問合せを設置するとともに、司法書士及び社協職員が相談員を務める月2回の対面相談を実施する。

#### (2) 合同相談会の開催

弁護士、司法書士、税理士、宅地建物取引士など、複数の専門職による相談ブースを設置した合同相談会を年2回開催する。老いじたくに関する多岐にわたる悩みを一度に受け止めて、助言できる新たな相談機能とする。

#### (3) セミナー等の実施

老いじたくの必要な知識やそのポイントなどを広く区民に伝えるための、老いじたくセミナーや出前講座を開催する。

#### (4) パンフレット(詳細版)の作成

令和2年度に作成した老いじたくパンフレットの詳細版となる第2弾パンフレットを作成し、さらなる啓発を図る。